医療法人社団三和会しおかぜ病院

当院は四国厚生支局に次の施設基準に適合した旨の届けを行っている保険医療機関です。

●入院基本料に関する事項

各病棟の看護職員等の配置基準は次の通りです。

① 認知症治療病棟入院料１　60床　１棟(１病棟)
1日に看護を行う看護職員（看護師・准看護師）の数は9人以上、看護補助者の数は8人以上、
専従の作業療法士が１人勤務しています。
朝9時から午後5時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは15人以内、看護補助者1人当たりの
受け持ちは15人以内です。
午後5時から朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは30人以内、看護補助者1人当たりの
受け持ちは60人以内です。夜勤を行う職員は3人で、その内2人以上は看護職員です。

② 精神療養病棟入院料　　60床　１棟(２病棟)
1日に看護を行う看護要員(看護師、准看護師、看護補助者)の数は12人以上です。
朝9時から午後5時まで、看護要員1人当たりの受け持ちは10人以内です。
午後5時から朝9時まで、看護要員1人当たりの受け持ちは30人以内であり、その内
1名以上は看護師もしくは准看護師です。
常勤の作業療法士もしくは作業療法の経験を有する看護職員が1人勤務しています。

③ 精神療養病棟入院料　　60床　１棟(３病棟)
1日に看護を行う看護要員(看護師、准看護師、看護補助者)の数は12人以上です。
朝9時から午後5時まで、看護要員1人当たりの受け持ちは10人以内です。
午後5時から朝9時まで、看護要員1人当たりの受け持ちは30人以内であり、その内
1名以上は看護師もしくは准看護師です。
常勤の作業療法士もしくは作業療法の経験を有する看護職員が1人勤務しています。

●当院の施設基準状況について

① 精神科地域移行実施加算
② 精神科救急搬送患者地域連携受入加算
③ 精神療養病棟入院料
④ 認知症治療病棟入院料１
⑤ 入院時食事療養（Ⅰ）
⑥ こころの連携指導料（Ⅱ）
⑦ ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
⑧ 認知症患者リハビリテーション料
⑨ 通院・在宅精神療法の注8に規定する 療養生活継続支援加算
⑩ 精神科作業療法
⑪ 精神科ショート・ケア「大規模なもの」
⑫ 精神科デイ・ケア「大規模なもの」
⑬ 精神科デイ・ナイト・ケア
⑭ 抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る）
⑮ 医療保護入院等診療料
⑯ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
⑰ 入院ベースアップ評価料35
⑱ 口腔管理連携加算
⑲ 通院・在宅精神療法の注10に規定する児童思春期支援指導加算2
⑳ 継続的に賃上げに係る取組を実施している保健医療機関の基準
㉑ 初診料（医科）の注16に規定する電子的診療情報連携体制整備加算3並びに再診料（医科）の注19及び
外来診療料の注10に規定する電子的診療情報連携体制整備加算
㉒ 通院・在宅精神療法の注13の施設基準

●食事療養

当院は、入院時食事療養費(Ⅰ)の届出を行っており管理栄養士によって管理された食事を
適時(夕食については午後六時以降)適温で提供しています。

●明細書の発行体制

当院は、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年より、
領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行してまいりました。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、令和6年9月11日より、
明細書を無料で発行しております。
なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、
その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、
明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申出ください。

●医療保険外料金に関する事項

当院は、療養の給付と直接関係ないサービス等については、患者様に費用の負担をお願いしています。
なお、保険診療は非課税になっておりますが、以下の事項については消費税が課税されます。
表示の金額については、別に税別表示の無い物は、すべて税込み価格です。

①特別な療養環境室（選定療養）
個室料　A個室（1121号室、1221号室）　　1日/2,500円
個室料　B個室（1222号室、1223号室）　　1日/1,500円

②洗濯設備の利用
コインランドリー使用料（洗濯機）　1回100円
コインランドリー使用料（乾燥機）　1回100円
病院へ洗濯委託される場合は院内指定料金となり、洗濯量および回数により金額が異なります。
5,000円～15,000円（税別）/１ケ月

③おむつ、日用生活品等
おむつ、日用生活品等は個人購入となります。病院内にある売店でも購入可能です。
おむつは持込可能です。
おむつ持込を希望される際は、事前に看護職員に相談の上、使用に適切なおむつをご用意ください。

④訪問理容
訪問理容は業者委託をしております。
カット・顔剃り　3,080円、　丸刈り・顔剃り　2,640円
カット　1,980円、　丸刈り　1,760円、　顔剃り1,760円
前髪・顔剃り　2,530円、　前髪のみ　770円、　（ベッドサイドでの理容は前記料金に770円増し）

⑤小遣い管理
預り金出納管理料　30円/1日（自己管理が困難な方）

⑥薬剤の容器代
薬剤の種類、容量により　30円～150円

⑦文書料（税別）について
一般診断書　2,500円、　死亡診断書　5,000円、　生命保険診断書　5,000円
障害年金診断書　（新規）12,000円　（2回目以降）8,000円
自立支援医療診断書　（新規）3,000円　（2回目以降）2,000円
精神障害者保健福祉手帳診断書　（新規）3,000円　（2回目以降）2,000円
初診日証明書/受診状況等証明書　3,000円
医療費支払証明書（領収書紛失、確定申告用等）・おむつ証明書・通院証明書（簡易なもの）1,000円/1枚
臨床調査個人票　3,000円
カルテ（診療録）開示手数料　2,000円
カルテ（診療録）印刷料　30円/1枚（白黒、片面印刷）

⑧その他
・職員の付添が必要な、転医、他医療機関受診時の往復タクシー代
・予防接種
　インフルエンザ（市町村助成対象外は　3,500円）
　成人用肺炎球菌(市町村助成のみ接種)
　新型コロナウイルス（市町村助成対象外は　16,500円）
　帯状疱疹(市町村助成対象外は　8,000円（生ワク）、20,000円（組換え））
・当院は医療法人優心会大塚歯科医院と連携体制を取っています。
　入院中は、必要に応じて院内で歯科診療を受けることができます。

●お薬についてのお知らせ

当院は、国の方針として、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に使用しております。
【一般名処方加算】
当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。
当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、
薬剤成分をもとにした一般名処方（一般的名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。
一般名処方によって特定医薬品の供給が不足した場合でも、必要な医薬品が提供しやすくなります。
※一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

●当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

●患者様の窓口負担金の変更について

診療報酬点数の改定により、患者様の窓口でのお支払い金額が変更する場合があります。

令和8年10月1日